

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公開番号】特開2013-244411(P2013-244411A)

【公開日】平成25年12月9日(2013.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-066

【出願番号】特願2013-109697(P2013-109697)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

A 6 1 B 17/32 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/56

A 6 1 B 17/32 3 3 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年8月28日(2017.8.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

図1及び2は本発明によるオブチュレーター10を示す。これは、遠位方向に延びる細長いシャフト14を有するハンドル12を含む。シャフト14の末端は遠位側に突出した突起16は、シャフト12の中心軸線18から離れている。突起16は、近位基部20から遠位先端22へと延びている。先端22は、貫通を助け、かつ貫通時の組織損傷を回避するよう、先端が丸くなっている。孔24はオブチュレーター10の中を貫通し、ハンドル12からシャフト14を通り突起遠位先端22から外に出る。この孔は、ガイドワイヤー24を通すような寸法にされる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

図7Aは、本発明による第2のオブチュレーター70の実施形態を示す。これはハンドル72とシャフト74を含み、シャフト74の末端にはアバットメント78を画定する突起76がある。深さ目印80がシャフト74上に提供され、好ましくは印字された深さ表記を備えた環状溝部を含む。ここで図7B及び7Cも参照し、ブレード部材82はオブチュレーター70内に取り外し可能に収納され、シャフト74内を通りかつ末端に遠位ブレード86を有する細長いロッド84を含む(図8A及び8Bを参照)。ロッド84の近位側L字型グリップ88は、ソリ90内に収納され、ハンドル72のチャンバ92内で近位側及び遠位側に動く。レバー94は軸96を中心に旋回可能に取り付けられ、ソリ90内に受容される係合脚100に接続された引き金98を有している。これによって、引き金98をハンドル72方向に押すことによって生じたレバー94の回転が、ソリ90の遠位方向への動きをもたらし、これによってブレード部材82が遠位方向に動く。チャンバ92内のバネ102は、スレッド90上のアバットメント104に対し、近位方向の偏向力をかける。ハンドルの可撓性金属ストリップ106の端がチャンバ92内に突出しており、これが引き金98の動程の最後で係合脚100の突起108に係合し、ユーザーに触覚

的フィードバックを提供する。ハンドル 7 2 のラッチ 1 1 0 は、引き金 9 8 のスロット 1 1 2 に係合し、ブレード 8 6 が延伸した状態でレバー 9 4 をロックする。孔 1 1 4 はハンドル 7 2 とシャフト 7 4 の中を貫通して、ガイドワイヤー 2 4 を受容する（図 7 A ~ 7 C には図示なし）。